

令和7年第4回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年3月27日（木曜日）午後5時00分から午後6時30分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、岡本委員、小森委員、益子委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、朝倉次長、小出教育統括審議監、
塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、中田義務教育審議監兼学校指導課長、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
小森未来科学審議監兼科学館長、今井教育政策課長、熊澤学校指導課教育主管、
後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、歳藤学校安全支援課長、
山田学校安全支援課教育主管、森学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、
藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、杉山学校給食課長、
松山岐阜商業高等学校事務長、松村社会・青少年教育課長、石田教育政策課管理係長、
真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課副主査、小塚教育政策課副主査、
森教育政策課主事、飯田教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について
(社会・青少年教育課)

※(2) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会事務局職員の人事について（教育政策課）

第5 議事

(1) 第21号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則
制定について（教育政策課）

-
- (2) 第22号議案 岐阜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について(教育政策課)
-
- (3) 第23号議案 岐阜市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則制定について (学校指導課)
-
- (4) 第24号議案 岐阜市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則及び岐阜市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則制定について (学校指導課)
-
- (5) 第25号議案 岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について (学校指導課・岐阜商業高等学校)
-
- (6) 第26号議案 岐阜市科学館条例施行規則を廃止する規則制定について (教育政策課ほか)
-
- (7) 第27号議案 岐阜市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について (社会・青少年教育課)
-
- ※ (8) 第28号議案 岐阜市立学校の学校医、学校薬剤師及び学校保健管理者の任免について (学校安全支援課)
-
- ※ (9) 第29号議案 令和7年度岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動について (教育政策課ほか)
-
- ※ (10) 第30号議案 岐阜市教育委員会フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の任免について (教育政策課ほか)
-

第6 その他

-
- (1) 令和7年度草潤中学校の入学・転入学生徒数等について (学校安全支援課)
-
- (2) 令和7年第1回 (3月) 岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について (教育政策課)
-
- ※ (3) 就学援助小学校入学前支給並びに準要保護児童生徒認定審査結果について (学校安全支援課)
-
- ※ (4) 岐阜市教育委員会委員の再任について (教育政策課)
-
- ※ (5) 藍川北学園の校歌について (教育政策課)
-

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後 5 時開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、加藤委員におかれましては、本日欠席の旨、ご連絡いただいております。よろしくお願いいたします。

前回の会議録は前回の出席者により承認をされました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際には、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影・録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により、禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が 2 件、議事が 10 件、その他が 5 件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは日程第 4、諸般の報告にまいります。

報告 (1) 臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○松村社会・青少年教育課長 (臨時代理の報告 (1) 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。よろしいでしょうか。

続きまして、日程第 5、議事に参ります。

第 21 号議案、第 22 号議案、第 26 号議案について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (第 21 号議案、第 22 号議案、第 26 号議案 ・岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則等の一部を改正する規則制定について・岐阜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について・岐阜市科学館条例施行規則を廃止する規則制定について説明)

○水川教育長 第 21 号議案、第 22 号議案、第 26 号議案について、一括で質疑および討論を行います。

質問や意見があればおっしゃってください。

○水川教育長 なければ、ここで採決を行います。

第 21 号議案、第 22 号議案、第 26 号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第 21 号議案、第 22 号議案、第 26 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案について説明をお願いいたします。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 (第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案 ・ 岐阜市立学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則制定について ・ 岐阜市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則及び岐阜市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・ 岐阜市立高等学校管理規則の一部を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案について、一括で質疑および討論を行います。

質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 変形時間労働制に関しては、個人の希望によるものと記憶しております。それに伴ってどちらかというと、時間ありきで最初に議案が出ておりますけれども、年度末の休業期間を早めることによる在校時間の平準化及び変形労働時間制の導入による、より柔軟な働き方の推進を目的に、条文が改正されたという認識でよろしいでしょうか。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 その通りでございます。変形労働時間制の導入と、春休みの始まる時期を早めるというものでございます。

○水川教育長 ほかにございますか。なければ、ここで採決を行います。

第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第 23 号議案、第 24 号議案、第 25 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 27 号議案について説明をお願いいたします。

○松村社会・青少年教育課長 (第 27 号議案 岐阜市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明)

○水川教育長 第 27 号議案について、質疑および討論を行います。
質問や意見があればおっしゃってください。

○水川教育長 なければ、ここで採決を行います。
第 27 号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第 27 号議案は原案のとおり可決されました。
それでは日程第 6、その他にまいります。
その他 (1) について説明をお願いいたします。

○歳藤学校安全支援課長 (その他 (1) 令和 7 年度草潤中学校の入学・転入学生生徒数等について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○伊藤委員 昨年度と比べて倍率や男女比等が変わっていれば教えてください。

○歳藤学校安全支援課長 倍率については、昨年度は 3.6 倍でしたが、今年度は 3.2 倍

です。男女比については、昨年度は女子が多かったので、今年度は男子を増やしています。

○伊藤委員 改善していただいてありがとうございました。若干倍率が低くなっているということですが、フリースペースを作ったことや、民間のフリースクールの認知度も高まってきているので、フリースクールに年度末を待たずに入られた方もいらっしゃるのではないかと思います。そのような話がありますか。

○歳藤学校安全支援課長 今年も民間のフリースクールにお伺いしましたが、今のところフリースクールの方に大きく流れているとは聞いておりません。草潤中学校の説明会に来ていただいた中の70名程の方と面談しましたが、市外から岐阜市に引っ越ししてきた子どももいましたし、校内フリースペースで過ごしている子どもも何人かおりました。近くの校内フリースペースでももう少し頑張ろうという方が多いように思います。

○伊藤委員 様々な選択肢ができた中で倍率が減っていることは、よい結果に繋がっていると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○小森委員 参加申込者のところで、括弧の数字が岐阜市立学校以外の参加者ということとで表示されていますが、県外の方はどういう方が多いのかなど実情を教えてください。また、岐阜市立学校以外かどうかは、最終的な転入学決定に影響を与えるかどうかについてもお願いいたします。

○歳藤学校安全支援課長 県外の方は、遠いところだと静岡から転入学された方がいらっしゃいました。4月以降は岐阜市在住になりますが、引っ越しを覚悟の上で入学を希望される方もいらっしゃいます。県外の方だから優先ということは一切なく、草潤中学校の求めている子どもの像に合うかどうかを面談して決めております。

○小森委員 有利になったり不利になったりはしないということですね。もう一点ですが、人数の推移をみると、基本的に前年度在籍した生徒が、そのまま新学年に新級されています。新2年生や新3年生で入る方もお見えになるので、新1年生の人数で満員にするというよりは、新2年生や新3年生で入る人数を見越して設定するため、新1年生は少な

いと理解すればよろしいでしょうか。

○歳藤学校安全支援課長 この後の定員の推移のことも考慮に入れた定員数としております。苦しい状態で1年過ごしたけれど、やはり2年生で不登校になったので、2年生で草潤中学校に入りたいという要望がかなり多くあります。今年は13人と決めておりますが、定員の枠は少しずつ広げながら取り組んでいきたいと思っております。

○小森委員 倍率が3倍の中で、希望者に対して定員が少ないと思いました。小学6年生で苦しかった子どもが新1年生でできるだけ草潤中学校に入りたいという思いがある中、新2年生、新3年生で入ってくる生徒のために枠を残しておくことは、支援が1年遅れてしまうことになります。定員が増えればよいという問題ではないかもしれませんが、現状を考えるともう少し受け入れられるといいのかなと思いました。

○歳藤学校安全支援課長 教室のスペースも確保しながらですと、多くても20名程しか入らないだろうというのが正直なところです。草潤中学校で何とかもう一度頑張りたいという子どもたちが多い中、少しでも受け入れられるようにしてまいりたいと思っております。

○水川教育長 毎年、草潤中学校の定員を少し増やせないかという話がでます。初年度は40名でスタートして少しずつ増やしてきたところです。新2年生、新3年生で少しずつ増やす形になると1年生の定員の枠が少なくなりますが、小学校から中学校へ入学する段階で、小学校は通えなかったけど中学校は通えるかもしれないという希望もあります。そのことも考慮しながら、校内フリースペースを整備しつつ、同時に草潤中学校の定員の枠を少しずつ広げていきたいと思っているところです。

○水川教育長 他にございませんか。それでは、次に、その他（2）について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係 （その他（2）令和7年第1回（3月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

○益子委員 情報モラルの取り組みについて、GIGA スクール構想の新しいプランの中では、デジタル・シティズンシップ教育を岐阜市が推進するということで、情報モラルに特化せずに、幅広くデジタルに生きる子どもたちのセンスを育てるということで、良い目標だと思いました。

一方で、学校教育の中だけで情報モラル教育の効果が発揮できるかというのと、やはり、SNS やインターネット上の情報の解釈などを巡っては、学校の取り組みに加えて、家庭との連携がとても大切になってきます。デジタル・シティズンシップ教育の中でも、とりわけ情報モラル教育において、家庭との連携は、具体的にどのような取り組みをされていますか。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 SNS の利用について家庭への啓発につきましては、例えば、子どもたちが学校で SNS に対する危険性を学んだり、モラルについて学んだりするときに、保護者も参観できるようにしている学校が数多くございます。また、保護者向けの家庭教育学級の際に、そのような話題を取り上げたり、スマート連絡帳等で SNS の利用についてお願いすることもございます。様々な手段で家庭と連携しながら啓発をしているところでございます。

○益子委員 岐阜市の子どもがどれぐらいの割合でスマートフォンを持っているか、どのようなリスクに遭遇しているか等、年々アップデートされていますので、その情報を共有するだけでも、家庭で話し合うきっかけになると思います。家庭の中で、保護者と子どもが、スマートフォンの使い方やリスクについて話し合うきっかけをいかに作るかという視点が大切だと思いますので、引き続き、最新の情報などを家庭と学校で共有できるような取り組みをお願いしたいと思います。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 PTA の広報でそのような情報を掲載していただける学校もございましたので、各学校にも広げていければと思います。

○伊藤委員 給食について質問が出ていました。3 月に小学 6 年生の一日学校見学に参加した際、久しぶりに給食を拝見しましたが、とても少なく感じました。1 年生と 6 年生とでは量が違うと思いますが、例えば、コロッケなど 1 年生も 6 年生も 1 個と変わらない

献立もあると思います。給食の一食が大切になってくる子どもたちも多いので、栄養面や満足度の点について教えていただきたいです。

○杉山学校給食課長 小学6年生の給食が、少し物足りなく感じられたかもしれませんが、献立を作成する際には、管理栄養士の資格を持った栄養士が栄養計算をした上で、年齢に応じて必要な栄養量や栄養価を考慮して、給食を調達しております。もしかしたら、学校の中での配分の仕方ですり物足りなさがあつたかもしれませんが、しっかりと見極めて学校の方に指導していきたいと思ひます。

○伊藤委員 そのあたりは重々承知しておりますが、一度現状を見ていただくとよいと思ひます。小学6年生の育ち盛りの子どもたちが5分で食べ終わってしまう量で、物足りなさを感じている姿にびっくりしました。たまたまコロケの給食の日でしたので、1年生がコロケ1個だとしたら、6年生はコロケ2個にしてあげてもよいのではと思ひました。決められた金額の中で作らなければいけないので難しいと思ひますが、現状を見ていただきたいと思ひました。

○杉山学校給食課長 小学1年生と小学6年生の配分は全く同じではございませんので、実態を確認し、改善できるところは改善に努めてまいりたいと思ひます。

○岡本委員 2点あります。1点目は、石井議員からの人権教育に関する質問です。先日、たまたま製造業に関するセミナーを受けてきました。製造業の場合は、児童労働やチベットや新疆ウイグル自治区等で不当に搾取されている人たちの作ったものを使わないということで、そのようなものが入っていないという証明をしなければなりません。実際、フォルクスワーゲンがアメリカでの輸入を差し止めされた例があり、トヨタをはじめ日本の自動車メーカーが非常に危機感を持っているため、サプライチェーンに人権をきちんと守っているかを今問い始めているところです。

おそらく国連に何かそのような人権規定があつてそこに基づいてということなのですが、どちらかという说我々日本人はそんなひどいことはしていないだろうとお互いに思っていますし、道徳教育ということも含めると、何となくできているだろうという感覚です。

しかし、具体的には、外国人に母国語で分かるようにルール等を提示しているか、日本語で書いてあるからよいのではなく、彼らが理解できるようにしているか等の対応が求め

られています。今後、このようなことが世界中でも問われるようになっていく中、日本の道徳感だけで伝えている人権から、もう一步踏み込んで、ルール等に基づいてきちんとできているか、お互いに気をつけましょうということを、例えば、小学生や中学生の成長段階に応じて、カリキュラムとして教えていくことも必要ではないかと思いました。

2点目は、渡辺議員からのフリースペースの質問についてですが、先日岐阜新聞で、岐阜市の不登校児童生徒数の伸びがほぼとまっているのは、フリースペースが一定の役割を果たしているという記事がありました。私は岐阜大学附属小中学校にも関わっておりまして、藍川北学園のように義務教育学校で9年生まであり、フリースペースも整備されています。フリースペースに来ている子どもたちは、7年生から9年生だけではなく、1年生から6年生の子どもたちも来ています。スペースがないので、パーテーションで区切って使用したり、そこに来た子どもたち同士でできることなどしています。

教育長の答弁では、中学校でということですが、以前加藤委員が仰られていましたが、小学校の段階で既にそのような子どもたちがいることを考えると、小学校にもフリースペースや環境を整備していくことも今後検討していく必要があるのではないかと思います。

ただ、教育長も答弁されているように、いわゆるハードではなくソフト面というのは今後課題になってくると思いますので、そこはまた今後、議論をしていく必要があるかと思っています。地域でそのような環境ができれば、草潤中学校に入学しなくてもよいので、岐阜市全体で不登校の子どもをカバーしていくということを考えると、できるだけ地域に負担にならないようなシステムを今後検討していくべきではないかと思いました。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 1点目の人権教育についてですが、学校の中でフェアトレードを取り上げて授業を行っている学校もございますので、そのようなところから徐々に広げていくということが必要だと感じました。今の話を学校に伝えながら、各教育課程の中でできることをやっていきたいと思っています。

○歳藤学校安全支援課長 2点目の校内フリースペースについては、新聞でも取り上げていただきましたが、全ての中学校にフリースペースを整備できました。15校については、常駐の職員がおります。残り7校についても、授業がない職員や担任を持たない職員などの力を借りながら対応していきたいと思っております。今まではブロックごとに1校しかなかったため、遠くにある学校まで行かなければならない生徒もいましたが、全ての中学校にできましたので、通いやすくなったと思います。

また、ほほえみ相談員も中学校と小学校を行き来しておりますので、連携しながら、何とか中学校のフリースペースに足が向くよう働きかけていきたいと思っています。小学校についても、実際は、相談室や余裕教室をアレンジして頑張っている学校もありますの

で、応援しながら取り組んでいきたいと思っております。

○岡本委員 不登校にならない取り組みが前提の上でのセーフティーネットとしてのフリースペースです。今されていらっしゃることを順にやっていただきながら、思春期で多感になってくる5、6年生あたりは、中学生と似たような環境が必要になってくるかと思うますので、今後検討していただければと思います。

○小森委員 小中学生のいじめ及び不登校の現状についての答弁内容の確認ですが、この認知件数は、法律上のいじめを認知した件数という趣旨での答弁ということでしょうか。

○歳藤学校安全支援課長 いじめの定義によって学校が認知したということで報告を受けている人数及び件数となります。

○小森委員 いじめの認知件数の推移が全国的には増え続けている一方、本市は近年減少傾向で対策が一定の成果を上げているというポジティブな文脈での答弁ですが、必ずしもポジティブではないだろうというのが今の考え方です。これを読んだ校長先生や現場の先生が、認知件数が少ない方が効果が上がっているのではないかと誤解しかねない答弁だと思います。

いじめの認知というのは、被害者の心情に立つて行くと現行法令になっている以上、1件でも多い方が教職員の目が行き届いているとみられます。逆にあまりに少ない、あるいはゼロという学校については、いじめを見逃していないか、PTA 総会等で確認しなさいと文部科学省も言っているくらいですので、この答弁内容は誤解を与えかねないのではないかと思います。

また、ここタンの「聞いてほしいボタン」を押された件数が5,078件で、もちろん要因は様々かと思いますが、仮に児童生徒同士の関係でボタンを押しているとすれば、今の現行の定義ではいじめに該当するので、この5,000件と認知件数400件の差はこれでいいのか、むしろ心配になる数字だと思っております。どうしても現場の学校は、法律上の定義に従って純粋に認知件数を上げづらいということも十分理解はしていますが、今一度いじめの定義を学校に周知いただき、少なくとも認知件数が少ないことがいいと伝わらないようにしていただきたいと思います。

○歳藤学校安全支援課長 小森委員のおっしゃるとおりで、減少してきていることが決してよいとは思っておりません。岐阜市の特徴は、低学年での認知件数が少なく、中学生になると高くなり、全国とは真逆の傾向ですので、非常に危惧しております。校長会で、法律に則って必ずよく調べて、簡単なトラブルと片付けず、いじめと感じた方がいる限りは、いじめと認知してくださいと周知しております。実は、今年度の認知件数は400件より多くなっています。

○小森委員 いじめと感じたらいじめではなく、心身に苦痛を感じたらいじめですので、合わせてよろしくお願いします。また、来年度、認知件数が増えたとして、法律の定義に従ってよく意識し認知した結果で、そこではじめてプラスの答弁になってくると思います。

○水川教育長 その他よろしいでしょうか。
それでは、以降の議事は秘密会で進行しますので、傍聴者はご退席をお願いします。

(以降 秘密会にて開催)

○水川教育長 それでは以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は4月23日水曜日、午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後6時30分閉会